資料８

第33回　荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
2013年3月3日

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
委員の募集について

１．現行委員への案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２．新規委員の募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

平成２５年３月１５日

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会委員の皆様

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会事務局

「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」委員募集のお知らせ

拝啓

皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」第Ⅴ期委員として２年間ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会設置要綱第３章第６条に基づき、第Ⅵ期の委員の公募を行いますので、お知らせいたします。

皆様におかれましては、事務局において、管理しておりますデータに基づいて募集用紙に氏名等を記載しておりますので、内容を御確認のうえ下記締切日までに、ＦＡＸまたはＥメールにて事務局宛返信願います。

また、修正が無い場合においても、委員を継続していただく場合には、募集－１と必要に応じて募集－２及び別紙－１の提出をお願い致します。

なお、締切日までに提出がなされなかった場合には、第Ⅵ期委員を辞退扱いとさせていただきますので、締切日までの提出を宜しくお願い致します。

ご不明な点がございましたらお手数ですが、事務局までお問い合わせください。

最後になりますが、本募集のお知らせの配布場所一覧も参考につけさせていただきます。

敬具

記

１．締切日　　平成２５年４月１２日（金）

２．提出物　　募集－１　協議会委員を継続する場合
　　募集－２　各種委員会・ワーキングに応募又は継続する場合
　　別紙－１　新規に運営委員会に応募する場合

３．提出先　　荒川太郎右衛門地区自然再生協議会　事務局あて
　　Ｅメール　：　tarou@ktr.mlit.go.jp
　　ＦＡＸ　　：　０４９－２４７－９８５０

【荒川太郎右衛門地区自然再生協議会　事務局】
荒川上流河川事務所　河川環境課　齊藤、横山、中西
〒350-1124　埼玉県川越市新宿町３－１２
電話　049(220)0145
FAX　049(247)9850
E-mail　tarou@ktr.mlit.go.jp

募集 － 1

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
（事務局：国土交通省 荒川上流河川事務所 河川環境課 ） 行

【TEL】049－220－0145 【FAX】049－247－9850

「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」委員 応募用紙

協議会委員を継続して引き受けてくださる方は、募集－1の提出をお願いします。
また、各種委員会・ワーキングに応募される方は、募集－2の提出をお願いします。
なお、新規に運営委員会に応募される方は、別紙－1の提出をお願いします。

1．氏名（代表者名）	2．性別	3．年齢	4．電話番号・FAX
（ふりがな） （氏名） （役職）	男・女	歳	TEL： FAX：
5．住所		6．Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ ※ｱﾄﾞﾚｽをお持ちの方	
〒		@	

※役職は、個人での応募の場合は記入不要です。

7．団体・法人名	8．所在地

※この欄は、個人での応募の場合は記入不要です。

9．協議会や自然再生事業に関するご意見・ご要望

※この欄は、自由記入用です。

協議会参加のルール
1.参加者全員が平等な立場にあることを自覚し、参加者の意見は所属団体の公的見解とせず自由な論議をします。
2.議論はフェアプレイの精神で行い、特定の個人や団体を誹謗中傷するような発言は行いません。
3.お互いの意見をよく聞き、尊重し合いながら意見交換します。
4.お互いに協力し、自然再生の推進に努めます。

※ご応募の際にご送付いただいた応募用紙に記入の個人情報は、本募集の目的以外には使用致しません。
※協議会の開催はこれまで土曜日・日曜日・祝日とされていましたが、今後は平日（夕刻～夜）も含めて参加人数が多い曜日・時間帯で実施します。

第Ⅵ期からこのようにすることを提案します。

募集 － 2

各委員会・ワーキングへの応募

お名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下表の（　　）内に○をつけてください。
※複数回等可

各委員会・ワーキング	応募内容	応募者への確認
運営委員会	（　　）継続 （　　）新規	新規に希望される方は、趣旨をご確認頂き、応募の動機について別紙－1で必ずご回答ください。
生態系モニタリング専門委員会	（　　）継続 （　　）新規	実際に携われたモニタリング調査・得意とする分野 （　　）植物類　（　　）鳥類、 （　　）昆虫類　（　　）哺乳類 （　　）は虫類・両生類　（　　）魚類 （　　）その他（　　）
管理目標ワーキング	（　　）継続 （　　）新規	実際に携われた維持管理作業等 （　　）除草作業 （　　）移植作業（植物・樹木等） （　　）その他（　　）
広報ワーキング	（　　）継続 （　　）新規	実際に携われた広報活動 （　　）イベント （　　）インターネットや広報誌等による活動 （　　）その他（　　）

※委員会・ワーキングに応募されない方は募集－２の提出は不要です。
※新規に応募される方は各委員会・ワーキングの趣旨をご確認ください。なお、
　開催日時は委員の調整により決定します。

前回の募集時には定員７人としていました。
第Ⅵ期から人数制限を無しとすることを提案します。

各委員会・ワーキングの趣旨

運営委員会

運営委員会は、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会(以下「協議会」という。)の一般委員、学識経験者、地方公共団体委員、荒川上流河川事務所の代表者が、協議会の運営に関わる事項について話し合う場です。その役割は、協議会及び関連する会議の運営、議事、作成資料、進め方等について議論し、決定します。

生態系モニタリング専門委員会

生態系モニタリング専門委員会は、太郎右衛門自然再生地における自然再生事業を実施するにあたり、モニタリングにおける、①評価指標、調査手法等の設定、②モニタリング調査計画の立案･指導･助言、③自然再生目標に対する整備後の効果分析を行うことを目的としています。

管理目標ワーキング

管理目標ワーキングは、自然再生事業実施計画書に基づき、工事の保全･再生の管理目標を、その後の維持管理の方法も含めて検討を行うことを目的としています。

検討にあたっては、生態系モニタリング専門委員会と連携しながら行い、また、検討･作業の途中経過を協議会に報告し、議論しながら進めます。（管理目標ワーキングは決定機関ではなく、案の作成を行うものであり、決定は協議会が行います。）

広報ワーキング

広報ワーキングは、今すぐできる広報（例：マップ作成、広報誌等への掲載、見学会等）を検討･試行するとともに、将来的に普及啓発･情報公開専門委員会の設置に向けた検討を行います。

広報の目的は、普及啓発･情報公開専門委員会の目的として全体構想に示された「事業の発展的な持続」であり、事業について広く知ってもらい、事業の応援をしてもらえるファンを創出し、将来的には維持管理への参画者の増加や資金確保につなげていけるものとしていきます。

広報ワーキングにて検討された今すぐできる広報の試行案については、協議会運営への支障となる事案でない限りその都度協議会へ諮らなくても実施することができ、実施結果については協議会へ報告を行うものとします。

なお、広報ワーキングのメンバーについては、当面協議会委員からの応募者で構成することとし、広報ワーキングの中で外部の方の参画についても協議していくこととします。

別紙－１

荒川太郎右衛門自然再生の進むべき方向性と運営委員会の果たすべき役割について

運営委員会の人数制限を無しとすれば、
「応募の動機」は新規で応募の方のみに提出いただきます。

（横書きでお願いします。）

「荒川太郎右衛門自然再生の進むべき方向性と運営委員会の果たすべき役割」についての意見を記載して頂き、協議会の学識経験者の審査により選出を行います。記述は８００字程度（別紙－１）とし、文章のみでなく絵や図表等を含めても構いません。ただし、全枚数で２枚までとします。

【応募用紙の配布場所】（案）

［桶川市］　市役所秘書室前パンフレットスタンド
市役所市民課ロビーパンフレットスタンド
市役所分庁舎パンフレットスタンド
各公民館

［川島町］　まち整備課
コミュニティセンター
フラットピア川島

［上尾市］　市役所環境政策課
各支所出張所

［埼玉県内］　埼玉県自然学習センター北本自然観察公園
埼玉県県民活動総合センター
埼玉県環境科学国際センター

［荒川上流河川事務所］　荒川上流河川事務所
熊谷出張所、越辺川出張所、入間川出張所、西浦和出張所

荒川の自然再生に参加しませんか！

第Ⅵ期目の「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」委員　募集要綱

（任期：平成２５年度～平成２９年度）

１　趣旨

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会(以下「協議会」という。)は、荒川河川敷（右図参照）において、地域の方々に意見を伺いながら自然再生事業を推進するため、平成１５年度に、計画段階から事業実施段階、及び維持管理段階に至るまで、自然再生事業に協力いただける方を、協議会の委員として募集し協議会を設立しました。

この協議会は、平成１５年度に自然再生全体構想を作成、平成１８年度に自然再生全体構想を改訂し、具体的な事業の計画について意見交換を行っているところです。今後は、「自然再生事業実施計画」に基づいて、具体的な事業の実施・維持管理について意見交換を行うものです。

この度、委員の任期満了にともなう第Ⅵ期目の委員の公募を行います。

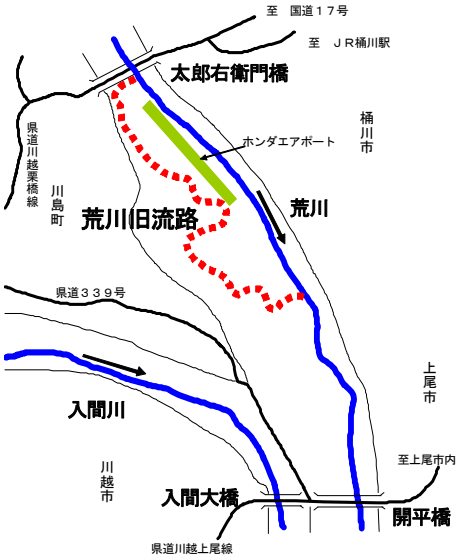

２　応募期限

平成25年4月12日(金)(必着)

３　委員の選出

「地域での環境に関する活動歴」など応募用紙へ記入をして頂き、応募資格が満たされている方を選出致します。また、協議会置要綱第６条第４項により過去に協議会に参加した方の再任は妨げません。

４　応募資格

計画段階から事業実施段階、及び維持管理段階に至るまで、自然再生事業に参加・協力する意志のある個人または団体・法人。応募は個人若しくは団体・法人のどちらか一方でお願いします。

【個人】

平成２５年４月２日現在で満１８歳以上の桶川市、川島町、上尾市のいずれかの在住者または在勤者。

【団体・法人】

埼玉県内で活動する市民団体、ＮＰＯ法人、その他の法人 。１団体・法人につき１名（代表者のみ）の委員登録となりますが、協議会では委員登録者の代理出席（当該団体・法人に所属する者に限る。）を可とします。

５　応募方法

募集－１と募集－２及び別紙－１に必要事項を記入し、封書、ＦＡＸ又はＥメールで応募してください。

なお、応募用紙の電子データが必要な方は、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所ホームページより入手可能です。（ＨＰアドレス：　http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index025.html）

ただし、Ｅメールによる提出の場合は３ＭＢ未満としてください。

６　応募先　　荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

（事務局：国土交通省 荒川上流河川事務所 河川環境課 ）

【所在地】　〒350-1124 川越市新宿町３－１２

【ＴＥＬ】　049-220-0145　【ＦＡＸ】　049-247-9850

【Ｅメール】　tarou@ktr.mlit.go.jp

７　協議会

協議会は公募により参加の委員の他、学識経験者、地方公共団体及び荒川上流河川事務所の職員で組織し、原則として、平日（夕刻～夜）、土曜日、日曜日、祝日のいずれかで開催します。年間２～５回開催の予定です。

第Ⅵ期からこのようにすることを提案します。

８　委員名簿

自然再生推進法「（自然再生協議会）第八条　３」で「協議会に参加する者の名称又は氏名及びその役割分担を定めること」となっており、名称、氏名について冊子に記載されることがあります。あらかじめご了承下さい。

募集－１

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
（事務局：国土交通省 荒川上流河川事務所 河川環境課 ） 行

【ＴＥＬ】０４９－２２０－０１４５ 【ＦＡＸ】０４９－２４７－９８５０

「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」委員 応募用紙

１．氏名（代表者名）	２．性別	３．年齢	４．電話番号・FAX
（ふりがな） （氏名） （役職）	男・女	歳	TEL： FAX：
５．住所		６．Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ ※ｱﾄﾞﾚｽをお持ちの方	
〒		@	

※役職は、個人での応募の場合は記入不要です。

７．団体・法人名	８．所在地

※この欄は、個人での応募の場合は記入不要です。

９．応募の動機 ※
10．荒川太郎右衛門地区（太郎右衛門橋から下流 4km）周辺の自然環境に対する思いと課題 ※
11．地域での環境に関する活動歴がある場合はその内容 ※

※：この欄に書ききれない場合別紙でも結構です。

協議会参加のルール

1.参加者全員が平等な立場にあることを自覚し、参加者の意見は所属団体の公的見解とせず自由な論議をします。
2.議論はフェアプレイの精神で行い、特定の個人や団体を誹謗中傷するような発言は行いません。
3.お互いの意見をよく聞き、尊重し合いながら意見交換します。
4.お互いに協力し、自然再生の推進に努めます。

※ご応募の際にご送付いただいた応募用紙に記入の個人情報は、本募集の目的以外には使用致しません。
※協議会の開催は原則として、平日（夕刻～夜）、土曜日、日曜日、祝日です。（現地見学などは平日日中開催の場合があります）

第Ⅵ期からこのようにすることを提案します。

募集－２

各委員会・ワーキングへの応募

お名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下表の（　　）内に○をつけてください。
※複数回等可

各委員会・ワーキング	応募内容	応募者への確認
運営委員会	（　　）応募	運営委員会に希望される方は、趣旨をご確認頂き、応募の動機について別紙－１で必ずご回答ください。
生態系モニタリング専門委員会	（　　）応募	実際に携われたモニタリング調査・得意とする分野 （　　）植物類　（　　）鳥類、 （　　）昆虫類　（　　）哺乳類 （　　）は虫類・両生類　（　　）魚類 （　　）その他（　　）
管理目標ワーキング	（　　）応募	実際に携われた維持管理作業等 （　　）除草作業 （　　）移植作業（植物・樹木等） （　　）その他（　　）
広報ワーキング	（　　）応募	実際に携われた広報活動 （　　）イベント （　　）インターネットや広報誌等による活動 （　　）その他（　　）

※委員会・ワーキングに応募されない方は募集－２の提出は不要です。
※委員会・ワーキングに応募される方は趣旨をご確認ください。

前回の募集時には定員７人としていました。
第Ⅵ期から人数制限を無しとすることを提案します。

各委員会・ワーキングの趣旨

運営委員会

運営委員会は、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会(以下「協議会」という。)の一般委員、学識経験者、地方公共団体委員、荒川上流河川事務所の代表者が、協議会の運営に関わる事項について話し合う場です。その役割は、協議会及び関連する会議の運営、議事、作成資料、進め方等について議論し、決定します。

生態系モニタリング専門委員会

生態系モニタリング専門委員会は、太郎右衛門自然再生地における自然再生事業を実施するにあたり、モニタリングにおける、①評価指標、調査手法等の設定、②モニタリング調査計画の立案･指導･助言、③自然再生目標に対する整備後の効果分析を行うことを目的としています。

管理目標ワーキング

管理目標ワーキングは、自然再生事業実施計画書に基づき、工事の保全･再生の管理目標を、その後の維持管理の方法も含めて検討を行うことを目的としています。

検討にあたっては、生態系モニタリング専門委員会と連携しながら行い、また、検討･作業の途中経過を協　議会に報告し、議論しながら進めます。（管理目標ワーキングは決定機関ではなく、案の作成を行うものであり、決定は協議会が行います。）

広報ワーキング

広報ワーキングは、今すぐできる広報（例：マップ作成、広報誌等への掲載、見学会等）を検討･試行するとともに、将来的に普及啓発･情報公開専門委員会の設置に向けた検討を行います。

広報の目的は、普及啓発･情報公開専門委員会の目的として全体構想に示された「事業の発展的な持続」であり、事業について広く知ってもらい、事業の応援をしてもらえるファンを創出し、将来的には維持管理への参画者の増加や資金確保につなげていけるものとしていきます。

広報ワーキングにて検討された今すぐできる広報の試行案については、協議会運営への支障となる事案でない限りその都度協議会へ諮らなくても実施することができ、実施結果については協議会へ報告を行うものとします。

なお、広報ワーキングのメンバーについては、当面協議会委員からの応募者で構成することとし、広報ワーキングの中で外部の方の参画についても協議していくこととします。

別紙－１

荒川太郎右衛門自然再生の進むべき方向性と運営委員会の果たすべき役割について

（横書きでお願いします）

「荒川太郎右衛門自然再生の進むべき方向性と運営委員会の果たすべき役割」についての意見を記載して頂き、協議会の学識経験者の審査により選出を行います。記述は８００字程度（別紙－１）とし、文章のみでなく絵や図表等を含めても構いません。ただし、全枚数で２枚までとします。